

レスパイト入院のご案内

1. レスパイト入院とは

- ・レスパイトとは、「**一時的中断**」「**休息**」「**息抜き**」という意味です。
- ・医療管理が必要な方が在宅で療養されており、介護・介助にあたるご家族等の病気・旅行・出張・出産・冠婚葬祭等の事情で介護・介助が一時的に困難になった場合や、介護者の身体的・精神的な負担により疲れを感じた際に、期間を設けた短期の入院の受け入れを行い、**介護者の負担軽減を目指す仕組み**です。
- ・在宅療養を支えておられるご家族等を少しでも支援できるよう、「在宅医療の継続を支援する入院(レスパイト入院)」の受け入れを行うものです。



2. 当院でお受けできる対象の方

- ・「在宅主治医(かかりつけ医)」から要請があり、レスパイト入院期間の終了後は**自宅や施設等へ退院される方**
- ・**神経難病の方**
- ・在宅で医療機器(人工呼吸・喀痰吸引・在宅酸素等)を使用し、**常時介護の必要な方**
- ・**次の医療管理を必要**とするなど、介護保険や障害サービスによるショートステイの利用が困難な方[寝たきりで気管切開、点滴、胃ろう・腸ろう等の経腸栄養、在宅中心静脈、褥瘡処置等] など

3. ご利用方法

【入院期間について】

- ・1回の入院期間は、**原則として14日以内**です。
- ・次回のレスパイト入院のご利用は、**疾患等によって1～3カ月経過後**とさせていただきます。
- ・他の患者さんにご迷惑となるような行為があった場合や、主治医の指示に従えない場合等、入院継続が困難になる場合には、予定期間より短期間になる場合があります。

【入院病棟について】

- ・入院される病棟につきましては、**疾患等により決定**させていただきます。
- ・入院日は、月曜日から金曜日の平日とさせていただきます。
- ・状態の変化が生じ治療が必要になった場合には、急性期病棟に転棟もしくは専門医のいる病院に転院していただくことがあります。
- ・病室の稼働状況により、入院日やお部屋などのご希望に添えない場合があります。
- ・体調悪化などの場合は、レスパイト入院と関係なく入院可能です。



【入院費について】

- ・入院された病棟により、入院費の計算方法が異なります。
- ・入院内容等によっては、自己負担額が増額する場合がありますが、月の医療費の条件が定められていますので負担上限は変わりません。
- ・入院日は1日入院料+食事代+自費料金(生活用品等)となります。
- ・個室を利用された際には、別途室料差額が必要です。

【留意いただきたい点】

- ・ショートステイなどとは異なり、医療保険を利用し、医療体制でのケアとなります。
- ・入院中は検査や治療、他科または他院の受診はできません
- ・入院の際は、処方薬確認のため、お薬やお薬手帳をご持参願います。また、ご使用中の胃ろうや人工肛門等の医療材料もご持参願います。

4. レスパイト入院のご利用手順(申し込み方法)

- ① 申し込みは「在宅主治医(かかりつけ医)」「訪問看護ステーション」「居宅介護支援事業所」からの予約申し込みが必要です。在宅主治医等にご相談ください。
- ② 入院予約は、入院希望日の1ヵ月前までに、地域医療室にお申し込み下さい。
- ③ 申し込み時は、「診療情報提供書」とケアマネの「入院時情報提供書」をFAXして下さい。必要に応じて、事前に面談をさせていただくことがあります。
- ④ 当院での受診歴がない方には、必要に応じて事前に当院の外来を受診していただくことがあります。

5. レスパイト入院に関する様式

- ① 診療情報提供書(在宅主治医から)【任意の様式】
- ② ケアマネの「入院時情報提供書」



【お申し込み・問い合わせ先】

大分県済生会日田病院

地域医療室

TEL (0973)22-8738 [直通]

FAX (0973)22-8830 [地域]

平日 8時30分 ~ 17時まで

